

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社 P A L T A C			コード	8283
提出日	2025/5/26	異動（予定）日	2025/6/20		
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	大石歌織	社外取締役	○													○		有
2	織作峰子	社外取締役	○													○		有
3	乾 新悟	社外取締役	○													○		有
4	吉武一郎	社外取締役	○													○		有
5	高森龍臣	社外取締役	○													○		有
6	服部明人	社外取締役	○													○		有
7	伊賀真理	社外取締役	○													○	新任	有
8	原口 裕	社外監査役	○													○		有
9	疋田鏡子	社外監査役	○													○		有
10	三木憲明	社外監査役	○													○		有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		弁護士としての専門知識及び豊富な経験を有するとともに、企業法務にも精通しており、2017年から当社の社外取締役を務めております。同氏は、過去に社外役員となること以外の方法により会社経営に関与したことはありませんが、専門知識及び豊富な経験を活かして、独立した立場から当社の業務執行の監督や意思決定に参画いただいております。当社の持続的な企業価値向上の実現並びにガバナンス強化に向け、引き続きこのような役割を果たしていただけるものと判断したためであります。 また、東京証券取引所が定める独立役員としての要件を満たしており、当社との間に特別な利害関係もないことから、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはなく、独立役員として適格であると判断しております。
2		フोटグラファーや大学教授としての活動に加え、自身の事務所を経営しながら、公益社団法人等の理事などを幅広く務め、環境・社会に関する豊富な見識を有しており、2021年から当社の社外取締役を務めております。この幅広い見識を活かして、特にE S Gや人材育成の面において、独立した立場から当社の業務執行の監督や意思決定に参画いただいております。当社の持続的な企業価値向上の実現並びにガバナンス強化に向け、引き続きこのような役割を果たしていただけるものと判断したためであります。 また、東京証券取引所が定める独立役員としての要件を満たしており、当社との間に特別な利害関係もないことから、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはなく、独立役員として適格であると判断しております。
3		海運業界を中心としたグローバルな事業領域における経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、2022年から当社の社外取締役を務めております。この豊富な経験及び実績を活かして、独立した立場から当社の業務執行の監督や意思決定に参画いただいております。当社の持続的な企業価値向上の実現並びにガバナンス強化に向け、引き続きこのような役割を果たしていただけるものと判断したためであります。 また、東京証券取引所が定める独立役員としての要件を満たしており、当社との間に特別な利害関係もないことから、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはなく、独立役員として適格であると判断しております。
4		日本を代表する自動車製造関連企業における経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、2022年から当社の社外取締役を務めております。この豊富な経験と幅広い実績を活かして、独立した立場から当社の業務執行の監督や意思決定に参画いただいております。当社の持続的な企業価値向上の実現並びにガバナンス強化に向け、引き続きこのような役割を果たしていただけるものと判断したためであります。 また、東京証券取引所が定める独立役員としての要件を満たしており、当社との間に特別な利害関係もないことから、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはなく、独立役員として適格であると判断しております。

5		日本を代表する化粧品製造企業における経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、2022年から当社の社外取締役を務めております。海外事業を含むこの豊富な経験及び実績を活かして、独立した立場から当社の業務執行の監督や意思決定に参画いただいております。当社の持続的な企業価値向上の実現並びにガバナンス強化に向け、引き続きこのような役割を果たしていただけるものと判断したためであります。 また、東京証券取引所が定める独立役員としての要件を満たしており、当社との間に特別な利害関係もないことから、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはなく、独立役員として適格であると判断しております。
6		弁護士としての専門知識及び豊富な経験を有するとともに、コンプライアンスやガバナンス等の企業法務にも精通しており、2023年から当社の社外取締役を務めております。この専門知識及び豊富な経験を活かして、独立した立場から当社の業務執行の監督や意思決定に参画いただいております。当社の持続的な企業価値向上の実現並びにガバナンス強化に向け、引き続きこのような役割を果たしていただけるものと判断したためであります。 また、東京証券取引所が定める独立役員としての要件を満たしており、当社との間に特別な利害関係もないことから、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはなく、独立役員として適格であると判断しております。
7		日本を代表するインフラ企業においてグループ会社の代表取締役社長を務めたほか、人材・組織活性化に関するコンサルティング会社を起業し代表取締役を務めるなど、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社の持続的な企業価値向上の実現並びにガバナンスの強化に向け、この豊富な経験及び実績を活かして、独立した立場から当社の業務執行の監督や意思決定に参画いただけるものと判断したためであります。 また、東京証券取引所が定める独立役員としての要件を満たしており、当社との間に特別な利害関係もないことから、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはなく、独立役員として適格であると判断しております。
8		銀行業界における経営者としての豊富な経験及び証券代行分野における総合的なソリューションの提供、株主との対話支援、ガバナンス関連支援等の高い専門知識を有しており、2022年から当社の社外監査役を務めております。この豊富な経験及び見識を、独立した立場から当社の監査体制の強化に活かしていただけるものと判断したためであります。 また、東京証券取引所が定める独立役員としての要件を満たしており、当社との間に特別な利害関係もないことから、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはなく、独立役員として適格であると判断しております。
9		公認会計士としての財務及び会計に関する専門知識と高い見識を有しており、2023年から当社の社外監査役を務めております。同氏は過去に社外役員となること以外の方法により会社経営に関与したことはありませんが、この専門知識及び見識を、独立した立場から当社の監査体制の強化に活かしていただけるものと判断したためであります。 また、東京証券取引所が定める独立役員としての要件を満たしており、当社との間に特別な利害関係もないことから、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはなく、独立役員として適格であると判断しております。
10		弁護士としての専門知識及び豊富な経験並びに金融・証券業界における会社役員としての幅広い見識を有するとともに、コンプライアンスやガバナンス等の企業法務にも精通しており、2024年から当社の社外監査役を務めております。この専門知識及び見識を、独立した立場から当社の監査体制の強化に活かしていただけるものと判断したためであります。 また、東京証券取引所が定める独立役員としての要件を満たしており、当社との間に特別な利害関係もないことから、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはなく、独立役員として適格であると判断しております。

4. 補足説明

- ※ 1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※ 2 役員の属性についてのチェック項目

a. 上場会社又はその子会社の業務執行者

b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）

c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役

d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）

e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者

f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者

h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）

j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）

k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）

l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※ 3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※ 4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※ 5 独立役員の選任理由を記載してください。
- 2/2